

水質検査結果書

平成23年10月6日

依頼者： 伊根町長 吉本秀樹

様

厚生労働省 環境省 国土交通省 農林水産省 第30号
 社団法人 京都微生物研究所
 総合科学分析センター
 京都市西陣区上七軒4-16-2
 TEL (075) 593-3320

検査責任者：中嶋 貴司

平成23年9月9日 当研究所に依頼された試料について行った検査結果は下記のとおりです。

採水地点：野村飲料水供給施設									
採水日時：平成23年9月9日		9:40		気温：24.0℃					
採水者：依頼者(小笠原)				水温：22.0℃					
水の種類：簡易水道		(浄水)		天候：晴					
No	検査項目	単位	分析値	水質基準値	No	検査項目	単位	分析値	水質基準値
1	一般細菌	個/ml	検出せず	100個/ml以下	28	プロモクロロメタン	mg/l	0.001未満	0.03mg/l以下
2	大腸菌		検出せず	検出されないこと	29	プロホルム	mg/l	0.005未満	0.09mg/l以下
3	カドミウム及びその化合物	mg/l	0.0003未満	0.003mg/l以下	30	ホルムアルデヒド	mg/l	0.008未満	0.08mg/l以下
4	水銀及びその化合物	mg/l	0.00005未満	0.0005mg/l以下	31	亜鉛及びその化合物	mg/l	0.005	1.0mg/l以下
5	セレン及びその化合物	mg/l	0.001未満	0.01mg/l以下	32	アルミニウム及びその化合物	mg/l	0.05	0.2mg/l以下
6	鉛及びその化合物	mg/l	0.002	0.01mg/l以下	33	鉄及びその化合物	mg/l	0.03未満	0.3mg/l以下
7	ヒ素及びその化合物	mg/l	0.001未満	0.01mg/l以下	34	銅及びその化合物	mg/l	0.01未満	1.0mg/l以下
8	六価クロム化合物	mg/l	0.005未満	0.05mg/l以下	35	ナトリウム及びその化合物	mg/l	9.5	200mg/l以下
9	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/l	0.001未満	0.01mg/l以下	36	マンガン及びその化合物	mg/l	0.005未満	0.05mg/l以下
10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	0.10	10mg/l以下	37	塩化物イオン	mg/l	13.9	200mg/l以下
11	フッ素及びその化合物	mg/l	0.08未満	0.8mg/l以下	38	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/l	8.9	300mg/l以下
12	砒素及びその化合物	mg/l	0.02未満	1.0mg/l以下	39	蒸発残留物	mg/l	101	500mg/l以下
13	四塩化炭素	mg/l	0.0002未満	0.002mg/l以下	40	陰イオン界面活性剤	mg/l	0.02未満	0.2mg/l以下
14	1,4-ジオキサン	mg/l	0.005未満	0.05mg/l以下	41	ジエオキシ	mg/l	0.000001未満	0.00001mg/l以下
15	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.004未満	0.04mg/l以下	42	2-メチルイソブチロール	mg/l	0.000001未満	0.00001mg/l以下
16	ジクロロメタン	mg/l	0.002未満	0.02mg/l以下	43	非イオン界面活性剤	mg/l	0.005未満	0.02mg/l以下
17	テトラクロロエチレン	mg/l	0.001未満	0.01mg/l以下	44	フェノール類	mg/l	0.0005未満	0.005mg/l以下
18	トリクロロエチレン	mg/l	0.001未満	0.01mg/l以下	45	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/l	0.3未満	3mg/l以下
19	ベンゼン	mg/l	0.001未満	0.01mg/l以下	46	pH値		6.23	5.8以上8.6以下
20	塩素酸	mg/l	0.06未満	0.6mg/l以下	47	味		異常なし	異常でない事
21	クロ酢酸	mg/l	0.002未満	0.02mg/l以下	48	臭気		異常なし	異常でない事
22	クロホルム	mg/l	0.001	0.06mg/l以下	49	色度	度	1未満	5度以下
23	ジクロロ酢酸	mg/l	0.004未満	0.04mg/l以下	50	濁度	度	0.1未満	2度以下
24	ジプロモクロロメタン	mg/l	0.003	0.1mg/l以下		遊離残留塩素	mg/l	0.40	管理基準0.1mg/l以上
25	臭素酸	mg/l	0.001未満	0.01mg/l以下		以下余白			
26	総トリハロメタン	mg/l	0.01未満	0.1mg/l以下					
27	トリクロロ酢酸	mg/l	0.02未満	0.2mg/l以下					

判定：上記水質基準項目について基準に適合

検査方法：平成15年厚生労働省告示第261号

<上記検査に係る特記事項>

注) 細菌、外観等異常の場合は味の検査を省略することがあります。
 判定は項目Noがあるものについてのみ水質基準の判定をしています。